

安心して、働きかけのある定年制延長の制度設計を！

定年制延長学習会

定年制延長をめぐる情勢と課題

5月28日(月)

18時30分 開会

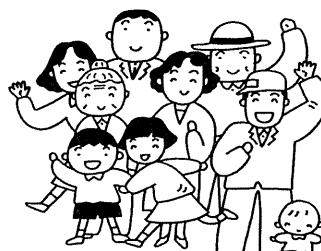
埼玉自治労連会館

講師：川村好伸さん
(公務労組連絡会事務局長)

2025年度に60歳となる職員から年金支給開始年齢が65歳となります。政府は国家公務員の定年を現在の原則60歳から65歳に引き上げる方針を決めました。

公務員の場合は雇用と年金の接続について再任用制度がありますが、2018年の人事院勧告で定年延長が具体化する方向であり、高齢者雇用のあり方や課題・要求を議論することが必要です。

- ☆雇用と年金の確実な接続をはかるため、定年年齢を直ちに65歳に。
- ☆年齢のみを理由とした賃下げは行わないこと。定年延長を口実とした60歳前の賃金を抑制しない。
- ☆役職定年制については、画一的な導入は行わず、慎重に検討を。
- ☆加齢により就労が困難な職種については、65歳まで働き続けることができる職域をもうけるなどの措置の検討を。



主催 埼玉県公務・公共業務労働組合協議会(埼玉公務共闘)